

阿賀野市告示第128号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条の2第1項の規定により、市税等の収納の事務を次のとおり委託したので、同条第6項の規定により告示する。

令和3年8月3日

阿賀野市長 田 中 清 善

1 市税等の収納事務の委託を受ける者

- | | |
|-------------------|---|
| (1) PayPay 株式会社 | 東京都千代田区紀尾井町1番3号
東京ガーデンテラス紀尾井町 紀尾井タワー |
| (2) LINE Pay 株式会社 | 東京都品川区西品川一丁目1番1号
住友不動産大崎ガーデンタワー22階 |

2 委託する事務の範囲

個人市・県民税(普通徴収分)、固定資産税・軽自動車税及び国民健康保険税の収納

3 委託期間

令和3年8月1日から令和4年3月31日まで